

番号	当日質問	回答
1	茨城県の県有地であるエリア水郷県民の森にて本年度カヌー等水辺事業を行い、今後その事業を拡充する予定で今回説明会に参加しているが、共催が茨城県となる様な企画や事業においても、本支援事業の支援を受けることは可能か。	国や県の支援金・補助金などを活用していない企画や事業であれば可能です。
2	地域内の関係者とは、地域で活動している団体、地域に事務所のある団体、いずれを指すものか。	県内で活動している団体であれば、会社所在地は問いません。
3	GOTOその他の割引事業を活用したツアー催行は対象となるか。	GoTo事業などを含めた国や自治体の補助金等を活用したツアー催行事業については、対象外となります。
4	プロモーション費の上限(%)や、ハード(設備投資)の上限(%)などあるか。	各項目に上限はありませんが、実証事業を実施する上で適当な費用計上をお願いいたします。
5	事業費の最低額や集客人数の目安はあるか。	事業費の最低額や集客人数に目安はございません。採択事業を決定する上で、主な評価項目や地域への波及効果を考慮して、事業規模や集客についてご検討ください。
6	先程の金額面の表に記載されていた金額ですが、こちらは税抜き金額か、税込金額か。支援金の消費税のあてかたについてはどのように算出すればよいか。	対象経費については、税込みで算出してください。
7	先程の質問で主に「リースで対応」とのことでしたが、工事請負費は何に使用するのか。	事業期間中の中のみ、仮設で設置するものなどの費用を想定しております。
8	8/12までの申請時点で発注業者等の見積書等は必要か。	必須ではありませんが、事業費の積算妥当性を確認しますのでご注意ください。また、採択後の交付申請時には必要になります。
9	①事業内容にあるテーマ1及び2に関しては、双方満たす必要があるか。 ②プレゼンテーションでの説明については、市町村で行う形か。 ③本事業は「宿泊」必須であるか。	①テーマ1及び2は双方満たしていただく必要があります。 ②プレゼンテーションの説明は「実施主体者」がおこなってください。 ③必須ではありません。
10	支援の対象経費に臨時職員の賃金とあるが、臨時職員募集に係る経費(広告費等)は対象に含まれるか。	対象となります。ただし、事業実施のみに従事される臨時的な職員であることを明確にしたうえで募集を行ってください。
11	モニターツアーは、交通費や宿泊費以外の参加費を無料として実施することも可能か。	交通費や宿泊費以外の参加費として、入場料や体験費用などが想定されますが、これらは対象外となります。ただし、対象外経費分について、事業者負担で実施していただくことは可能です。なお、ツアー実施におけるアクティビティ開発費用など事業者の企画で行うコンテンツに関しては対象となります。
12	①9月採択を受けて準備を進めることになると思うのですが、事業サービスの提供についてはいつまでといった期限はあるか。 ②年度(年)をまたいで継続実施する事業を企画しているが、この場合こういった期間で報告をまとめるのか。 (例えば、9月採択、11月実施開始～12月末日まで?1月末日まで?)	①②令和5年2月28日までに完了報告書の提出を完了していただく必要がありますので、完了報告書を作成する期間を考慮して事業(サービスの提供)を実施してください。なお、当事業は令和4年度のみ単年度事業となりますので、年度を跨いでの実施はできませんのでご注意ください。